

つくばみらい市が発注する週休2日制促進工事に係るQ&A

令和 年 月
つくばみらい市総務部財政課

Q1 祝日はどのような取扱になるのか。

A1 祝日も平日と同様に扱い、祝日を休工とする場合には現場閉所扱いとなります。

Q2 現場閉所はどのような状態か。

A2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態です。

Q3 夏季休暇及び年末年始休暇はどのような取扱になるのか。

A3 夏季休暇及び年末年始休暇は、現場閉所扱いとはなりません。なお、夏季休暇は原則3日間（土日以外の任意の3日間。原則、お盆期間）、年末年始休暇6日間（12月29日から1月3日※土日祝日を含む）を想定しています。

Q4 工場製作期間中の土日は現場閉所の対象になるのか。

A4 工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）の土日は、現場閉所扱いとはなりません。

Q5 土日に発注者からの指示で受注者の責に因らない作業を行った場合は、どのように休日確保すればよいのか。

A5 A4 のとおり、受注者の責に因らない作業を行った土日は、現場閉所の対象になりません。したがって、振替現場閉所日を設ける必要はありません。

Q6 同一週内における“週”とは、何曜日から何曜日までと決まっているか。

A6 日曜日で始まり土曜日で終わる一連の7日間を、ここでいう“週”の単位としています。そのため、土曜日に工事をする場合の振替現場閉所日については、原則として前5日間に、日曜日に工事をする場合においては後5日間に設けることになります。なお、土曜日については、前5日間に振替閉所日を設けることが困難な場合には、翌週内に設けることも可能としています。

Q7 雨天等により休工を決定した当日の朝、その日を振替現場閉所日にできるか。

A7 事前に協議を行えば悪天候が理由であっても振替現場閉所日として認めます。ただし、現場事務所等で事務作業などを実施した場合は現場閉所とはなりません。また、現場作業開始後に降雨のため作業を中止する場合は作業を実施しているので現場閉所とはなりません。

Q8 振替現場閉所日は、1工事当たり何回まで取ってよいといった決まりはあるか。

A8 上限は設けていませんが、週休2日制促進工事の趣旨を踏まえた取り組みをお願いします。

Q9 午後のみ休工、又は午前のみ休工とした場合、0.5日閉所として扱われるか。また月曜日午後及び火曜日午前等、連続した半日単位で現場閉所を計画した場合、合わせて1日閉所として扱われるか。

A9 原則、1日単位で実施の可否を確認するもので、0.5日閉所は扱いません。月曜午後から火曜午前の連続した現場閉所については、一般的に両日とも出勤日として扱うと考えるため、閉所日として扱いません。

Q10 夜間作業における現場閉所の取り扱いはどうになるか。

A10 仮に、月曜日22:00から火曜日6:00まで施工した場合は、月曜(夜間)出勤と考えます。その後、1日閉所扱いとするためには24時間以上の休工を確保する必要があるため、水曜日6:00以降の出勤であればその週の火曜日を1日閉所として扱います。

Q11 工期延長した場合の週休2日の考え方はどうなるのか。

A11 工期延長した場合は、その分週休2日の対象となる期間も延長されます。